

皆さんからのご意見を募集します。

調布市基本計画(平成31~34年度)の素案

市では、調布市総合計画(基本構想と基本計画)に基づき、計画的なまちづくりを進めています。これまでちょうふ未来会議(タウンミーティング)や市民アンケートなどにより市民の皆さんの意見を伺いながら、現在の基本計画の取り組み成果や各施策の課題の整理を行い、新たな基本計画の検討を進めてきました。

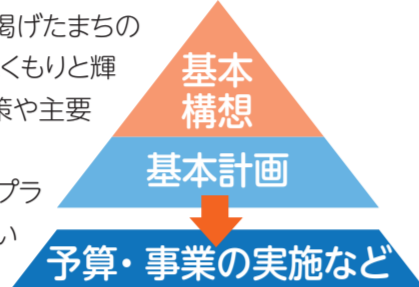
この度、平成31~34年度の4か年を計画期間とする基本計画の素案をまとめました。



基本計画とは

「基本計画」は、調布市基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を実現するための施策や主要な事業の概要を示すものです。

また、行財政改革の取り組み(行革プラン)についても一体的に位置付けています。



年度	平成(西暦)	25(2013)	26(2014)	27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	32(2020)	33(2021)	34(2022)	
基本構想		調布市基本構想(平成24年6月19日議決)										
基本計画		前期基本計画						後期基本計画				
		修正基本計画										
市長任期												

これまでの市民参加の取り組み

- ◆ちょうふ未来会議(タウンミーティング)
市民と基本計画の検討状況を共有し、カフェのようなくつろいだ雰囲気
で意見交換をするワールドカフェ形式のワークショップ
- ◆ちょうふまちづくりキャラバン
市内で開催されたイベントで行ったアンケート
- ◆市民意識調査
無作為抽出した16歳以上の3000人の市民を対象にしたアンケート

5つの重点プロジェクト

まちの将来像の実現に向けて、計画期間内に重点的に取り組むべき主要事業を5つの重点プロジェクトとして位置づけます。

防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくる

人と自然が共生するうおいのあるまちをつくる

子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくる

にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる

高齢者・障害者にやさしい誰もが安心して住み続けられるまちをつくる

策定の視点

- 市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取り組みの継続
市の第一の責務として、子ども・福祉分野における国・東京都の制度改正などへの対応や大規模災害に対する備えなど、市民生活へ大きな影響がある課題に適切な対応を行います。
- これまでのまちづくりの成果を基盤としたさらに魅力あふれる豊かなまちの実現
まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげていくための取り組みをソフト・ハード一体となって推進します。
- 2019年・2020年を契機としたまちづくりへの多面的効果
世界最大級のスポーツイベントであるラグビーワールドカップ2019日本大会™と東京2020大会が2年連続で開催される好機を最大限に生かし、有形・無形のレガシーを創出する取り組みを展開します。
- 市政経営の基本的な考え方
「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本的な考え方に据え、最少の経費で最大の効果をあげるための行財政改革の取り組みを進めます。
- 多様な主体との連携の推進
各取り組みを進めていく上で市民や関係団体などの多様な主体との連携・協働を一層推進し、市民とともに考え、力を合わせてまちづくりを進めます。

他 各素案の詳細は、市HP (2次元コードからアクセス可)参照
問 調布市基本計画(素案)/政策企画課 ☎481-7368 行革プラン2019/行財政改革課 ☎481-7362 (仮称)公共施設見直し方針(素案)/公共施設マネジメント担当 ☎481-7510

分野別計画

基本構想に掲げた8つの基本目標とまちづくりの基本理念に沿って、31の施策、各施策の基本
的取り組み、主要な事業などを位置付けています。

- [8つの基本目標]**
- ①共に助け合い、安全・安心に暮らすために
防災 防犯 消費生活(施策01~03)
 - ②次代を担う子どもたちを安心して育てるために
子ども・子育て支援 学校教育 青少年の健全育
成(施策04~06)
 - ③だれもが安心して、いきいきと暮らすために
地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉 セーフティ
ネット 雇用・就労 健康づくり(施策07~12)
 - ④身近な学びと交流のあるまちをつくるために
生涯学習 スポーツ(施策13,14)
 - ⑤地域のつながりの中で、
ぬくもりのある暮らしをおくるために
地域コミュニティ(施策15)
 - ⑥地域資源を生かした活力あるまちをつくるために
産業 観光 都市農業 芸術文化 歴史文化
(施策16~20)
 - ⑦快適でより便利なまちをつくるために
市街地整備 都市空間の形成 住環境 道路
交通(施策21~25)
 - ⑧環境にやさしく、自然と共生するために
地球環境 水と緑 ごみ減量・処理 生活環境
(施策26~29)
- [まちづくりの基本理念]**
- ⑨まちづくりの基本理念を実現するために
平和・国際交流 人権・男女共同参画(施策30,31)

行革プラン2019

基本計画に位置付ける各施策・事業を着実に進めて
いくため、調布市における行財政改革の具体的な取
組みを示すものです。

体系(3つの柱・4つの方針・個別プラン)

【第1の柱】市民が主役のまちづくり	
方針1 参加と協働のまちづくりの実践	個別5プラン
【第2の柱】市民のための市役所づくり	
方針2 効率的な組織体制の整備	個別15プラン
方針3 人材の確保・育成	個別4プラン
【第3の柱】計画的な行政の推進	
方針4 計画行政の推進	個別17プラン

取り組みのポイント

- 事務の効率化
- アウトソーシングの推進
- 公共施設等マネジメントの推進

(仮称)調布市公共施設見直し方針の素案

平成32年度に予定している「(仮称)公共施設マネジメント計画」の策定に向けて、公共施設の種類(保
育園・図書館・地域福祉センターなど)ごとの見直しの方向
性や検討の視点などを整理するものです。

(仮称)公共施設見直し方針の構成

- ◆公共施設見直しの基本的な考え方
- ◆公共施設見直しの手法
- ◆建築物の長寿命化に関する考え方
- ◆公共施設の適正配置に関する考え方
- ◆まちづくりと連動した土地利用の見直し検討の考え方
- ◆施設分類ごとの見直しの方向性(検討の視点)

パブリック・コメント手続き(意見募集)実施

- ①調布市基本計画(素案) ②(仮称)調布市公共施設見直し方針(素案)
案の公開期間/ 12月21日(金)~1月21日(月)
案の公開場所/ 市庁、政策企画課・行財政改革課(市役所5階)、公文書資料室(市役所4階)、神代出
張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書
館・公民館・地域福祉センター(染地・菊野台除く)、教育会館(1階)
意見の提出方法/住所、氏名、意見を明記し、直接(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)または郵送・FA
X・Eメールで、1月21日(月)(必着)までに〒182-8511市役所5階政策企画課または行財政改革課
☎485-0741・✉kionkeikaku@w2.city.chofu.tokyo.jpへ
※下記の意見提出様式も使用可。各公共施設の意見提出箱にも提出可
提出意見と市の考え方の公表/いただいた意見と意見に対する市の考え方は、3月末
頃に市庁などで基本計画などの公表と合わせて公開予定※住所・氏名の記載がない
ものは、政策などの意思決定の参考とし、意見に対する市の考え方は示しません

皆さんのご意見をお寄せください。

意見提出様式

提出方法

右側の意見提出様式に住所・氏名・ご意見などを記入してください。
(意見の提出を希望する政策等の案の欄に記入してください。)
①④の手順で封筒状にしてから郵送してください。

- 1 太線部分を切り取る
- 2 中央の点線で谷折りにする
- 3 のりしろ部分をのりづけする
- 4 郵送する(1月21日(月)当日消印有効) ※切手は不要です。